

「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」について

国の補正予算による「ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金」（ものづくり補助金）について、これまでに得られた情報をお知らせします。

なお、詳細は後日発表される募集要項でご確認ください。

募集開始時期等は未定（3月下旬頃）ですが、補助金の申請に該当する案件がある企業の皆様はお近くの産業支援機関、金融機関等の認定支援機関等にご相談いただくなど、早めに準備をお進めください。

1 補助対象事業

きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むために、中小企業経営力強化支援法の認定経営革新等支援機関（認定支援機関）等と連携しつつ、ものづくり中小企業・小規模事業者が実施する試作開発（テスト販売を含む）や設備投資等を支援する。

2 補助対象者

ものづくり中小企業・小規模事業者であり、以下の要件を満たす者。

(1) 「中小ものづくり高度化法」22分野の技術を活用した事業であること

※「中小ものづくり高度化法」基盤技術の22分野

- | | |
|-------------------|---------------------|
| 1.組込みソフトウェアに係る技術 | 2.金型に係る技術 |
| 3.冷凍空調に係る技術 | 4.電子部品・デバイスの実装に係る技術 |
| 5.プラスチック成形加工に係る技術 | 6.粉末冶金に係る技術 |
| 7.溶射・蒸着に係る技術 | 8.鍛造に係る技術 |
| 9.動力伝達に係る技術 | 10.部材の締結に係る技術 |
| 11.鋳造に係る技術 | 12.金属プレス加工に係る技術 |
| 13.位置決めに係る技術 | 14.切削加工に係る技術 |
| 15.繊維加工に係る技術 | 16.高機能化学合成に係る技術 |
| 17.熱処理に係る技術 | 18.溶接に係る技術 |
| 19.塗装に係る技術 | 20.めっきに係る技術 |
| 21.発酵に係る技術 | 22.真空に係る技術 |

(2) 顧客ニーズにきめ細かく対応した競争力強化を行う事業であること

※対象となる事業

- ①きめ細かく顧客ニーズをとらえる創意工夫に取り組むための試作開発、テスト販売、設備投資
- ②以下の類型に概ね合致するもの
 - ア. 小口化・短納期化型（多品種少量生産・短納期化への対応）
 - イ. ワンストップ化型（一貫生産体制の導入等）
 - ウ. サービス化型（製品以外の付加価値をつけた商品提供）
 - エ. ニッチ分野特化型（ニッチ分野に関する対応）
 - オ. 生産プロセス強化型（生産性向上による品質の維持と低コスト化）

3) 認定支援機関に事業計画の実効性等が確認されていること

※認定支援機関

茨城県内では、

- ・常陽銀行，筑波銀行，茨城県信用組合，水戸信用金庫，結城信用金庫
- ・茨城県中小企業団体中央会，茨城県中小企業振興公社
- ・会計事務所，法律事務所，税理士事務所 等

が認定支援機関になっています。詳細は下記により御確認ください。

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/kyoku/kanto.htm>

3 補助対象経費と補助率

補助対象経費

原材料費、機械装置費、外注加工費、技術導入費、直接人件費（補助事業に従事する従業員の人件費）、委託費、知的財産権関連経費、専門家謝金、認定支援機関が実施する専門的な経営支援に対する謝金 等

補助率

補助対象経費の3分の2以内

補助上限額

1,000万円

4 補助予定件数

全国で約10,000件

5 募集方法と申請受付期間

準備が整い次第速やかに申請受付を開始し、平成26年3月まで複数回の公募により申請を受け付ける予定です。

◎ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金の概要

<http://www.iis-net.or.jp/pdf/H24monodukurihojyokin.pdf>

◎平成24年度補正予算の概要

http://www.kanto.meti.go.jp/tokei/hitome/data/24fy_hosei_hitome.pdf

<お問い合わせ先>

公益財団法人茨城県中小企業振興公社

担当：企業振興課

TEL 029-224-5317

FAX 029-227-2586